

2020年5月



信金中央金庫

SCB

(代理店：しののめ信用金庫)

お客様各位

外国送金に関する手数料の改定について

平素より格別のご高配を賜わり、厚く御礼申し上げます。

信金中央金庫（代理店：しののめ信用金庫）では、2020年6月1日（月）受付分より外国送金に関する手数料の一部を次のとおり改定することといたしました。

今後もより一層のサービス向上に努めて参りますので、お客様におかれましては何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 外国への仕向送金（外国へ送金される場合）

主要手数料（1件につき）	改定前	改定後 (2020年6月1日以降)
送金手数料	4,500円	<u>7,500円</u>
取引手数料 <small>(円預金から円建て送金する場合、または外貨預金から同一の外貨建て送金する場合に発生します。)</small>	0.05% (最低2,500円)	変更なし
コルレス手数料 <small>(支払銀行手数料(經由銀行手数料含む)を「ご依頼人負担(APPLICANT)」とした場合のみ発生します。)</small>	2,500円	変更なし

2. 国内への仕向送金（国内での外貨建・非居住者円建て送金の場合）

主要手数料（1件につき）	改定前	改定後 (2020年6月1日以降)	
送金手数料	外貨建	4,500円	
	円貨建	3万円未満	500円
		3万円以上	700円
取引手数料 <small>(円預金から円建て送金する場合、または外貨預金から同一の外貨建て送金する場合に発生します。)</small>	0.05% (最低2,500円)	変更なし	
コルレス手数料 <small>(支払銀行手数料を「ご依頼人負担(APPLICANT)」とした場合、後日支払銀行から実費が請求される場合があります。)</small>	実費	変更なし	

なお、改定後の手数料については2020年6月1日以降に本中金ホームページ

(<https://www.shinkin-central-bank.jp/footer/comm.html>) に掲載いたします。

以上